

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の2第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成 7 年水戸市規則第16号)第 129 条の2第 1 項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月1日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名 水戸駅北口駅前広場清掃業務委託
- (2) 契約日 令和7年3月 28 日
- (3) 契約金額 1,922,800 円
- (4) 委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市大塚町1863－169
- (2) 名称 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 37 条